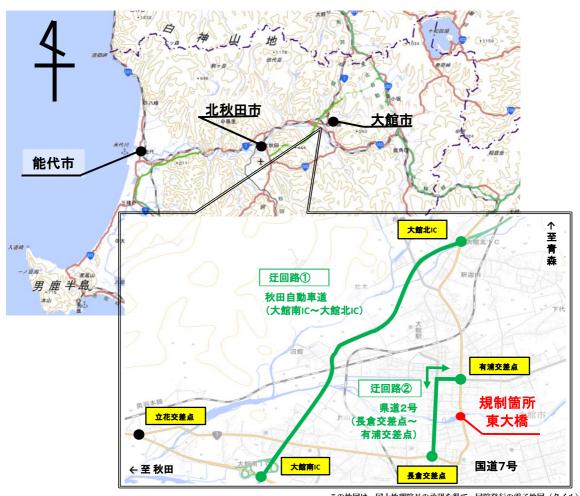
一般国道7号 終日片側交互通行のお知らせ

一般国道7号東大橋の補修工事のため<mark>終日片側交互通行規制</mark>を行います。 道路利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解とご協力を お願い致します。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地図(タイル)を 複製したものである。(承認番号 平29東複、第33号)

- 1. 規制場所 一般国道7号 秋田県大館市川中一本柳 地内 (東大橋)
- 2. 規制内容 片側交互通行 終日
- 3. 規制日 自:平成30年 5月10日(木) 午前9:00 至:平成30年12月14日(金) 午後5:00

※作業状況・天候等により規制日が変更となる場合があります

4. 迂回路 お急ぎの方は①秋田自動車道 大館南IC~大館北IC 又は ②県道2号 長倉交差点~有浦交差点 をご利用下さい。

◎問い合わせ先

国土交通省 能代河川国道事務所 道路管理課 **2** 0185-70-1275

国土交通省 能代河川国道事務所 大館国道出張所 🗗 0186-49-0321